

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月8日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鈴木 郁也
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号 （平成24年5月21日より、東京都港区芝3丁目33番1号 （予定））
【事務連絡者氏名】	ファンド・レポートイング部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6259-3801
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	Jリートインデックス・オープン（SMA専用）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限10兆円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年11月9日に提出した有価証券届出書（平成24年3月30日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済。以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

2. 【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】...下線部は訂正箇所を示します。

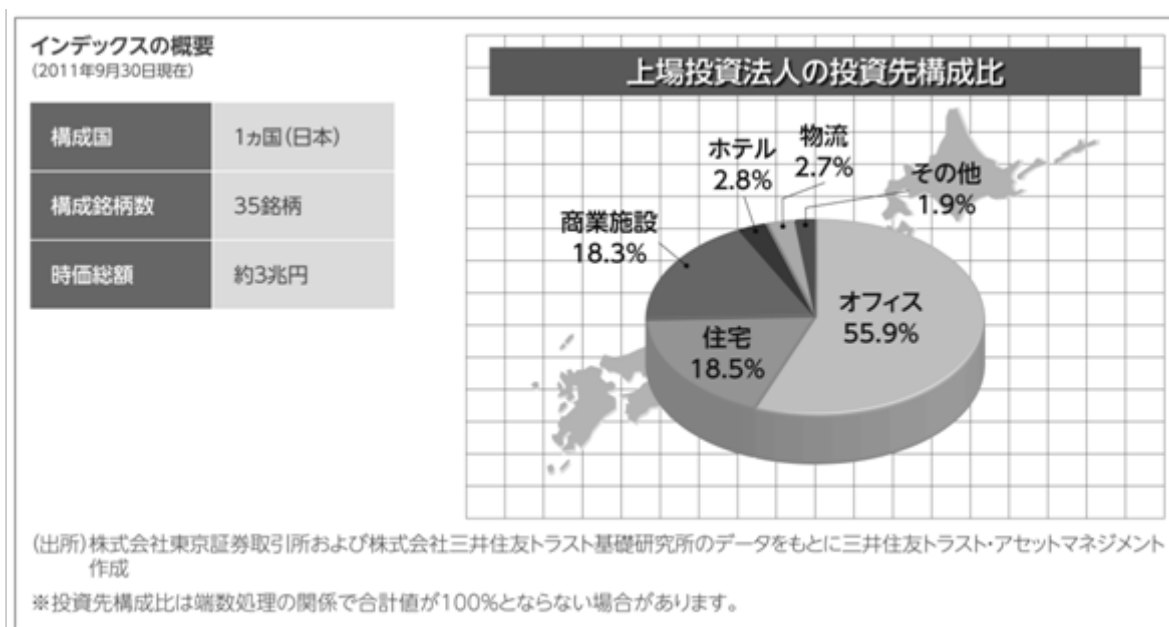
<訂正前>

ファンドの目的

（中略）

ファンドの特色

（中略）



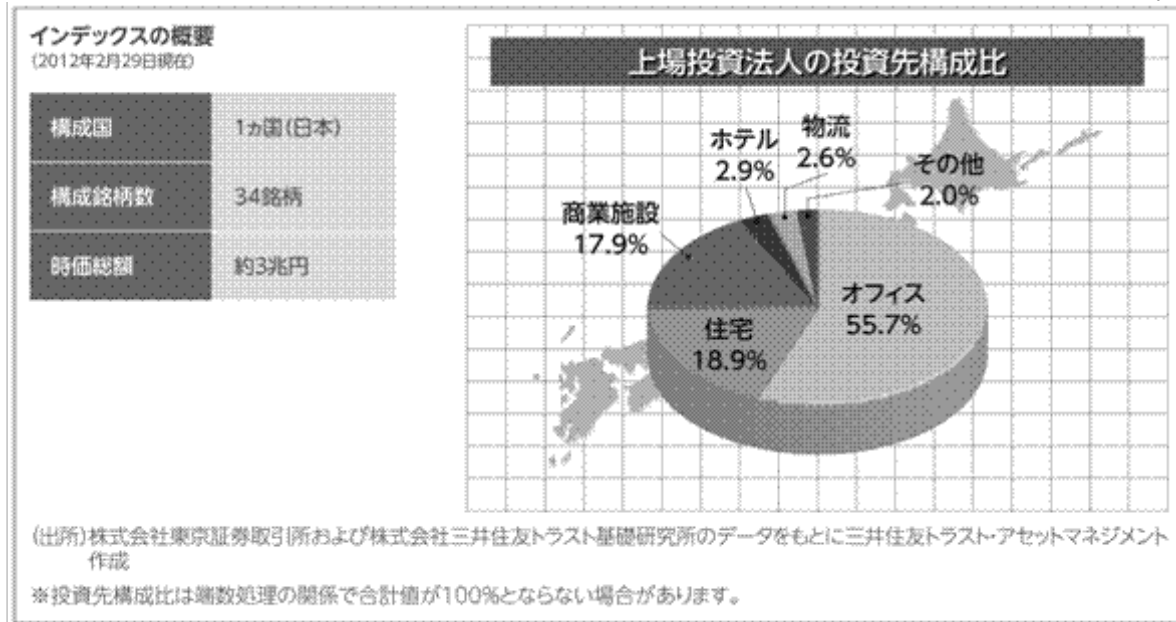
<訂正後>

ファンドの目的

（中略）

ファンドの特色

（中略）



2【投資方針】

(2)【投資対象】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)～(ニ)（省略）

(ホ)平成23年9月30日現在、マザーファンドが純資産総額の10%を超えて投資しているJ-REITの銘柄の内容は、以下の通りです。

（中略）

投資対象ファンドの名称	日本ビルファンド投資法人
（中略）	（中略）
委託会社（資産運用会社）の名称	日本ビルファンドマネジメント株式会社

[有価証券報告書第20期（平成23年1月1日～平成23年6月30日）より抜粋]

投資対象ファンドの名称	ジャパンリアルエステイト投資法人
（中略）	（中略）
委託会社（資産運用会社）の名称	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

[有価証券報告書第19期（平成22年10月1日～平成23年3月31日）より抜粋]

<訂正後>

(イ)～(ニ)（省略）

(ホ)平成24年2月29日現在、マザーファンドが純資産総額の10%を超えて投資しているJ-REITの銘柄の内容は、以下の通りです。

（中略）

投資対象ファンドの名称	日本ビルファンド投資法人
（中略）	（中略）
委託会社（資産運用会社）の名称	日本ビルファンドマネジメント株式会社

[有価証券報告書第21期（平成23年7月1日～平成23年12月30日）より抜粋]

投資対象ファンドの名称	ジャパンリアルエステイト投資法人
（中略）	（中略）
委託会社（資産運用会社）の名称	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社

[有価証券報告書第20期（平成23年4月1日～平成23年9月30日）より抜粋]

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

(イ) 個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税率（内訳）
平成24年12月31日まで	10%（所得税7%、住民税3%）
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7.147%、住民税3%）
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記の表の通りです。

損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損失については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得の金額及び申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得の金額から控除することが可能となります。また、一部解約時及び償還時の差益については、上場株式等の譲渡損失との通算が可能となります。

(ロ) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税率（所得税のみ）
平成24年12月31日まで	7%
平成25年1月1日から平成25年12月31日まで	7.147%
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	15.315%
平成50年1月1日以降	15%

（平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

(ハ) 個別元本について

追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「（二）普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について」をご参照ください。）

（二）普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

上記は、平成24年2月29日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

平成24年4月1日をもって「住信 J-REITインデックス マザーファンド」は「J-REITインデックス マザーファンド」にファンド名称を変更しました。（以下同じ。）

(1)【投資状況】

（平成24年2月29日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
住信 J-REITインデックス マザーファンド	日本	3,904,841,645	99.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		319,269	0.01
合計(純資産総額)		3,905,160,914	100.00

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

住信 J-REITインデックス マザーファンドの投資状況

（平成24年2月29日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	5,836,207,450	97.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		132,814,713	2.23
合計(純資産総額)		5,969,022,163	100.00

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】(平成24年2月29日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	住信 J-REITインデックス マザーファ ンド	5,587,924,507	0.6840	3,822,289,933	0.6988	3,904,841,645	99.99

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

住信 J-REITインデックス マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	1,034	725,493.69	750,160,477	779,000.00	805,486,000	13.49
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	917	640,253.55	587,112,509	718,000.00	658,406,000	11.03
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人	3,172	119,672.98	379,602,692	121,700.00	386,032,400	6.47
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	3,549	85,058.77	301,873,574	89,400.00	317,280,600	5.32
日本	投資証券	森トラスト総合リート投資法人	408	670,828.55	273,698,048	744,000.00	303,552,000	5.09
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	1,839	143,966.38	264,754,172	150,500.00	276,769,500	4.64
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	1,206	181,994.50	219,485,367	215,200.00	259,531,200	4.35
日本	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人	515	399,348.49	205,664,472	470,500.00	242,307,500	4.06
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	327	651,161.38	212,929,771	665,000.00	217,455,000	3.64

日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	480	313,137.02	150,305,769	380,000.00	182,400,000	3.06
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	328	508,400.07	166,755,222	529,000.00	173,512,000	2.91
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	250	650,447.69	162,611,922	681,000.00	170,250,000	2.85
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	668	166,982.53	111,544,330	213,400.00	142,551,200	2.39
日本	投資証券	大和ハウス・レジデンシャル投資法人	271	442,452.87	119,904,727	513,000.00	139,023,000	2.33
日本	投資証券	ケネディクス不動産投資法人	483	210,881.18	101,855,609	280,000.00	135,240,000	2.27
日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人	286	391,862.43	112,072,654	446,000.00	127,556,000	2.14
日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人	318	311,222.10	98,968,627	394,500.00	125,451,000	2.10
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	391	248,114.69	97,012,843	293,700.00	114,836,700	1.92
日本	投資証券	トップリート投資法人	262	357,913.85	93,773,428	428,000.00	112,136,000	1.88
日本	投資証券	福岡リート投資法人	208	500,203.20	104,042,267	536,000.00	111,488,000	1.87
日本	投資証券	野村不動産レジデンシャル投資法人	255	351,722.14	89,689,145	394,500.00	100,597,500	1.69
日本	投資証券	プレミアム投資法人	332	242,588.96	80,539,534	294,700.00	97,840,400	1.64
日本	投資証券	グローバル・ワン不動産投資法人	163	531,147.53	86,577,047	597,000.00	97,311,000	1.63
日本	投資証券	日本賃貸住宅投資法人	2,245	27,769.60	62,342,752	39,400.00	88,453,000	1.48
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	158	396,653.31	62,671,222	433,500.00	68,493,000	1.15
日本	投資証券	積水ハウス・S I 投資法人	194	267,947.77	51,981,867	345,500.00	67,027,000	1.12
日本	投資証券	M I D リート投資法人	310	183,789.74	56,974,819	211,900.00	65,689,000	1.10
日本	投資証券	阪急リート投資法人	144	352,717.77	50,791,358	377,500.00	54,360,000	0.91
日本	投資証券	平和不動産リート投資法人	1,174	38,644.97	45,369,194	45,850.00	53,827,900	0.90
日本	投資証券	いちご不動産投資法人	1,422	27,192.21	38,667,322	34,600.00	49,201,200	0.82

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b . 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
投資証券	97.77
合計	97.77

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c . 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所	買建 / 売建	通貨	数量	簿価金額 (現地通貨)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指数先物取引	東証REIT指数先物	東京証券取引所	買建	円	139	120,198,600	133,023,000	133,023,000	2.23

(注) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
第1期計算期間末 (平成21年 8月17日)	(分配付)	211,227,565	(分配付)	1.2439
	(分配落)	211,227,565	(分配落)	1.2439
第2期計算期間末 (平成22年 8月17日)	(分配付)	942,796,306	(分配付)	1.1922
	(分配落)	942,796,306	(分配落)	1.1922
第3期計算期間末 (平成23年 8月17日)	(分配付)	3,422,944,201	(分配付)	1.3689
	(分配落)	3,422,944,201	(分配落)	1.3689
平成23年 2月末日		2,397,441,499		1.5050
3月末日		2,538,572,760		1.4381
4月末日		2,863,656,159		1.4671
5月末日		3,051,654,665		1.4625
6月末日		3,155,191,125		1.4156
7月末日		3,328,431,497		1.3788
8月末日		3,501,842,786		1.3670
9月末日		3,474,282,413		1.2957
10月末日		3,346,803,506		1.2613
11月末日		3,196,816,963		1.1904
12月末日		3,205,380,738		1.1805
平成24年 1月末日		3,419,893,271		1.2073
2月末日		3,905,160,914		1.3666

【分配の推移】

期 間	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間 (平成21年 1月14日 ~ 平成21年 8月17日)	0.0000
第2期計算期間 (平成21年 8月18日 ~ 平成22年 8月17日)	0.0000
第3期計算期間 (平成22年 8月18日 ~ 平成23年 8月17日)	0.0000

【収益率の推移】

期 間	収益率(%)
第1期計算期間 (平成21年 1月14日 ~ 平成21年 8月17日)	24.4
第2期計算期間 (平成21年 8月18日 ~ 平成22年 8月17日)	4.2
第3期計算期間 (平成22年 8月18日 ~ 平成23年 8月17日)	14.8
当中間計算期間 (平成23年 8月18日 ~ 平成24年 2月17日)	7.7

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(参考情報)

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

基準価額	13,666円
純資産総額	39億円

〈基準価額の騰落率〉

1ヶ月	13.19%
3ヶ月	14.80%
6ヶ月	-0.03%
1年	-9.20%
3年	44.45%
5年	-
設定来	36.66%

※上記は作成基準日からの期間です。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

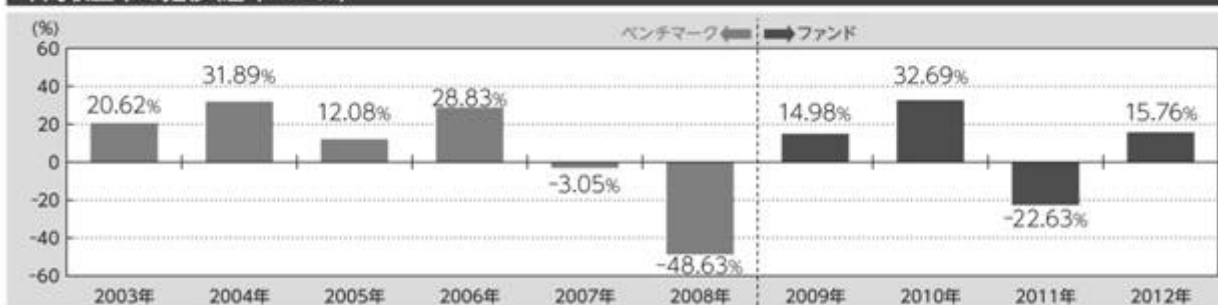
決算期	2009年8月	2010年8月	2011年8月	-	-
分配金	0円	0円	0円	-	-

※分配金額は株価、金利、為替などの変動の影響を受けて変動し、分配対象額が少額の場合、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

銘柄名	国/地域	種類	実質投資比率
日本ビルファンド投資法人	日本	投資証券	13.5%
ジャパンリアルエステイト投資法人	日本	投資証券	11.0%
日本リートファンド投資法人	日本	投資証券	6.5%
ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	5.3%
森トラスト総合リート投資法人	日本	投資証券	5.1%
アドバンス・レジデンス投資法人	日本	投資証券	4.6%
日本プライムリアルティ投資法人	日本	投資証券	4.3%
野村不動産オフィスファンド投資法人	日本	投資証券	4.1%
フロンティア不動産投資法人	日本	投資証券	3.6%
オリックス不動産投資法人	日本	投資証券	3.1%

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2009年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2012年は年初から作成基準日までの収益率です。

※2003年～2008年は、ファンドのベンチマークである「東証REIT指数(配当込み)」の年間収益率です。なお、同インデックスは2003年3月31日より公表されているため、2003年は公表開始日から年末までの収益率です。

※ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、委託者のホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定口数(口)	解約口数(口)	受益権総口数(口)
第1期計算期間 (平成21年 1月14日～平成21年 8月17日)	183,352,597	13,536,134	169,816,463

第2期計算期間 (平成21年 8月18日～平成22年 8月17日)	757,758,594	136,757,387	790,817,670
第3期計算期間 (平成22年 8月18日～平成23年 8月17日)	2,098,865,792	389,211,474	2,500,471,988
当中間計算期間 (平成23年 8月18日～平成24年 2月17日)	820,189,769	476,800,175	2,843,861,582

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

（イ）申込手続

～（省略）

申込みには、収益の分配がなされた場合、税金を差し引いた後の分配金を受領する「一般コース」と、税金を差し引いた後の分配金が自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があり（以下、「一般コース」は「分配金受取りコース」、「自動けいぞく投資コース」は「分配金再投資コース」とそれぞれ読み替えるものとします。）、「自動けいぞく投資コース」を選択した場合には、取得申込者は指定販売会社との間で「自動けいぞく投資契約」を別途締結します。なお、指定販売会社によっては、当該契約について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。指定販売会社によって取扱いコースが異なる場合があります。取扱いコースの詳細については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第1ファンドの状況 4手数料等及び税金(5)課税上の取扱い」に記載されている先と同じです。

（後略）

（省略）

（ロ）（省略）

（ハ）（省略）

<訂正後>

（前略）

（イ）申込手続

～（省略）

申込みには、収益の分配がなされた場合、税金を差し引いた後の分配金を受領する「一般コース」と、税金を差し引いた後の分配金が自動的に無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があり（以下、「一般コース」は「分配金受取りコース」、「自動けいぞく投資コース」は「分配金再投資コース」とそれぞれ読み替えるものとします。）、「自動けいぞく投資コース」を選択した場合には、取得申込者は指定販売会社との間で「自動けいぞく投資契約」を別途締結します。なお、指定販売会社によっては、当該契約について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。指定販売会社によって取扱いコースが異なる場合があります。取扱いコースの詳細については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、以下の通りです。

<お問い合わせ先>

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<http://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

（後略）

（省略）

（口）（省略）

（ハ）（省略）

2【換金（解約）手続等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（イ）受益権の買取請求

本ファンドのご換金の方法は、ご解約の請求のほか受益権の買取の方法によることができます。ただし、受益権の買取は、指定販売会社によっては行わない場合がありますので、詳細については指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第1ファンドの状況 4手数料等及び税金(5)課税上の取扱い」に記載されている先と同じです。

（口）～（省略）

解約価額に関する投資者の皆様による照会方法等については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第1ファンドの状況 4手数料等及び税金(5)課税上の取扱い」に記載されている先と同じです。

（ハ）本ファンドの規模および商品性格などにもとづき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限を行う場合があります。詳細については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第1ファンドの状況 4手数料等及び税金(5)課税上の取扱い」に記載されている先と同じです。

<訂正後>

（イ）受益権の買取請求

本ファンドのご換金の方法は、ご解約の請求のほか受益権の買取の方法によることができます。ただし、受益権の買取は、指定販売会社によっては行わない場合がありますので、詳細については指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「1申込（販売）手続等（イ）申込手続」に記載されている先と同じです。

（口）～（省略）

解約価額に関する投資者の皆様による照会方法等については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「1申込（販売）手続等（イ）申込手続」に記載されている先と同じです。

（ハ）本ファンドの規模および商品性格などにもとづき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間および金額の制限を行う場合があります。詳細については、指定販売会社にお問い合わせください。指定販売会社については、委託者にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「1申込（販売）手続等（イ）申込手続」に記載されている先と同じです。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（イ）～（口）（省略）

（ハ）基準価額に関する投資者による照会方法等

基準価額は、委託者および指定販売会社で入手できます。投資者の皆様による照会方法等については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「第1ファンドの状況 4手数料等及び税金(5)課税上の取扱い」に記載されている先と同じです。なお、基準価額は、翌日の日本経済新聞に掲載されます。ただし、表示は1万口当りに換算した価額で行われます。

<訂正後>

(イ)～(ロ)(省略)

(ハ)基準価額に関する投資者による照会方法等

基準価額は、委託者および指定販売会社で入手できます。投資者の皆様による照会方法等については、委託者または指定販売会社にお問い合わせください。委託者へのお問い合わせ先は、前記「1申込(販売)手続等(イ)申込手続」に記載されている先と同じです。なお、基準価額は、翌日の日本経済新聞に掲載されます。ただし、表示は1万口当りに換算した価額で行われます。

第3【ファンドの経理状況】...原届出書の内容に以下の情報が追加されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成23年8月18日から平成24年2月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

STAM Jリートインデックス・オープン(SMA専用)

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 (平成24年 2月17日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	18,815,360
親投資信託受益証券	3,593,836,047
未収利息	24
流動資産合計	3,612,651,431
資産合計	3,612,651,431
負債の部	
流動負債	
未払解約金	7,924,433
未払受託者報酬	873,709
未払委託者報酬	9,610,804
その他未払費用	87,311

流動負債合計	18,496,257
負債合計	18,496,257
純資産の部	
元本等	
元本	2,843,861,582
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	750,293,592
（分配準備積立金）	(109,121,599)
元本等合計	3,594,155,174
純資産合計	3,594,155,174
負債純資産合計	3,612,651,431

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 (自 平成23年 8月18日 至 平成24年 2月17日)
営業収益	
受取利息	3,200
有価証券売買等損益	248,223,196
営業収益合計	248,219,996
営業費用	
受託者報酬	873,709
委託者報酬	9,610,804
その他費用	87,311
営業費用合計	10,571,824
営業利益又は営業損失（ ）	258,791,820
経常利益又は経常損失（ ）	258,791,820
中間純利益又は中間純損失（ ）	258,791,820
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	58,385,505
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	922,472,213
剰余金増加額又は欠損金減少額	198,006,197
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	198,006,197
剰余金減少額又は欠損金増加額	169,778,503
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	169,778,503
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	750,293,592

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	<p style="text-align: center;">当中間計算期間 (自 平成23年 8月18日 至 平成24年 2月17日)</p>
資産の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	当中間計算期間末 (平成24年 2月17日現在)
1. 期首元本額	2,500,471,988円
期中追加設定元本額	820,189,769円
期中一部解約元本額	476,800,175円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	2,843,861,582口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

<p>当中間計算期間 (自 平成23年 8月18日 至 平成24年 2月17日)</p>
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	当中間計算期間末 (平成24年 2月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>a. 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>b. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

<p>当中間計算期間末 (平成24年 2月17日現在)</p>

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 （平成24年 2月17日現在）
1口当たり純資産額 = 1.2638円

(参考)

「STAM Jリートインデックス・オープン（SMA専用）」は、「住信 J-REITインデックス マザーファンド」を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、「住信 J-REITインデックス マザーファンド」の受益証券です。

「住信 J-REITインデックス マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「住信 J-REITインデックス マザーファンド」の状況

(1)貸借対照表

(単位：円)

	（平成24年 2月17日現在）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	69,756,193
投資証券	5,377,888,540
派生商品評価勘定	4,520,400
未収配当金	59,285,906
未収利息	91
差入委託証拠金	3,712,500
流動資産合計	5,515,163,630
資産合計	5,515,163,630
負債の部	
流動負債	
前受金	3,957,000
流動負債合計	3,957,000
負債合計	3,957,000
純資産の部	
元本等	
元本	8,530,341,433
剰余金	

剰余金又は欠損金（ ）	3,019,134,803
元本等合計	5,511,206,630
純資産合計	5,511,206,630
負債純資産合計	5,515,163,630

（注）「住信 J-REITインデックス マザーファンド」の計算期間は、原則として毎年11月11日から翌年11月10日までであり、「STAM Jリートインデックス・オープン（SMA専用）」の計算期間とは異なっております。上記の表は、平成24年2月17日現在の同マザーファンドの貸借対照表です。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成23年 8月18日 至 平成24年 2月17日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(2) 先物取引 個別法に基づき、時価評価しております。 受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、まだ確定していない場合には、入金日基準で計上しております。

(追加情報)

本報告書における開示対象ファンドの計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

	(平成24年 2月17日現在)
1. 期首元本額	7,489,349,920円
期中追加設定元本額	1,694,757,370円
期中一部解約元本額	653,765,857円
期末元本額	8,530,341,433円
元本額の内訳	
SBI資産設計オープン（資産成長型）	614,693,081円
SBI資産設計オープン（分配型）	20,369,816円
STAM J-REITインデックス・オープン	2,332,925,885円
STAM Jリートインデックス・オープン（SMA専用）	5,562,352,651円
2. 元本の欠損	純資産額は、元本を3,019,134,803円下回っております。

3. 計算期間末日における受益権の総数

8,530,341,433口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	(平成24年 2月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>a. 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>b. 先物取引 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。</p> <p>c. コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

投資証券関連

区分	種類	(平成24年 2月17日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建 東証REIT指数先物	128,742,600		133,263,000	4,520,400
	合計	128,742,600		133,263,000	4,520,400

(注) 時価の算定方法

前述の(金融商品の時価に関する事項)に記載していますのでここでは省略しております。

(1口当たり情報)

(平成24年 2月17日現在)
1口当たり純資産額 = 0.6461円

2【ファンドの現況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

【純資産額計算書】(平成24年2月29日現在)

資産総額	3,910,879,062 円
負債総額	5,718,148 円

純資産総額（ - ）	3,905,160,914 円
発行済口数	2,857,529,407 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3666 円

(参考情報)

住信 J-REITインデックス マザーファンド

資産総額	6,038,612,532 円
負債総額	69,590,369 円
純資産総額（ - ）	5,969,022,163 円
発行済口数	8,542,328,562 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6988 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

2【事業の内容及び営業の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成24年1月31日現在、住信アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>165</u>	<u>1,266,156</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>165</u>	<u>1,266,156</u>

（ご参考）平成24年1月31日現在、中央三井アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	<u>138</u>	<u>2,407,941</u>
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5	<u>639</u>
単位型公社債投資信託	0	0
合計	<u>143</u>	<u>2,408,580</u>

<訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成24年2月29日現在、住信アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次の

とおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	167	1,334,466
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	167	1,334,466

（ご参考）平成24年2月29日現在、中央三井アセットマネジメント株式会社が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	133	2,511,956
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	5	701
単位型公社債投資信託	0	0
合計	138	2,512,657

第2【その他の関係法人の概況】

3【資本関係】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成23年3月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成23年9月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月16日

住信アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSTAM Jリートインデックス・オープン（SMA専用）の平成23年8月18日から平成24年2月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、STAM Jリートインデックス・オープン（SMA専用）の平成24年2月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年8月18日から平成24年2月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。